

令和8年1月22日

# 教育委員会第1回定例会記録

石巻市教育委員会

# 教育委員会第1回定例会記録

◇開会年月日 令和8年1月22日（木曜日） 午後2時30分開会

午後5時03分開会

◇開催の場所 本庁舎4階 庁議室

◇出席委員等 5名

教 育 長	宓 戸 健 悦
委 員（教育長職務代理者）	今 泉 良 正
委 員	梶 谷 美 智 子
委 員	大 和 千 恵
委 員	依 田 晴 美

◇出席職員 事務局長 富 澤 成 久

事務局次長 今 野 良 司

事務局次長（教育・文化芸術振興担当） 須 田 恵 美

学力向上推進監 仲 上 浩 一

教育総務課長 木 下 智 由

学校再編推進室長 高 橋 龍 一

学校教育課長 山 田 敦 子

学校安全推進課長 佐々木 伸

学校管理課長 土 田 順 平

生涯学習課長兼博物館長 高 橋 秀 和

石巻中央公民館長 佐々木 康 夫

図書館長 濱 田 久 美

◇書 記 教育総務課長補佐 津 田 忍

教育総務課総務係長 阿 部 恭 子

教育総務課主査 伊 藤 晃 子

◇付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・桃生農業者体験実習館の廃止について
- ・令和8年石巻市成人式の実施結果について
- ・石巻市住吉学びサポートセンターの開設について
- ・石巻市立高等学校の入学者選抜手数料及び入学金の徴収方法の見直しについて

報告事項

- ・報告第1号 令和9年度石巻市立高等学校入学者選抜方針及び日程について

審議事項

- ・第1号議案 第2期石巻市教育振興基本計画実施計画【令和7年度改定版】(案)について
- ・第2号議案 第3次石巻市生涯学習推進計画の策定について
- ・第3号議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則及び石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則
- ・第4号議案 石巻市教育委員会に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則
- ・第5号議案 石巻市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令
- ・第6号議案 石巻市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令

※追加日程

- ・第7号議案 職員の矯正措置について

その他

## 午後2時30分開会

○**宍戸健悦教育長** ただいまから令和8年第1回定例会を開会いたします。

本日の会議ですが、欠席委員はおりません。

---

### 会議録署名委員の指名

○**宍戸健悦教育長** それでは、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は大和委員にお願いいたします。

よろしく申し上げます。

---

### 教育長報告

○**宍戸健悦教育長** それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は、一般事務報告が5件、報告事項が1件、審議事項が6件、その他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

初めに私から報告をいたします。

今月の学校・幼稚園の状況について報告をいたします。

1月8日に第3学期の始業式を行い、順調にスタートを切りました。コロナ、インフルエンザの感染者の報告もありましたが、全体としては少なく、全ての学校が通常どおりの始業式を行うことができました。

その後、1校から学級閉鎖の連絡がありましたので、今後、教育委員会としましては、市全体の感染状況を注意深く把握し、情報共有と注意喚起を行ってまいりたいと考えております。また、中学校では高校入試関係が始まっており、万全の体制で臨ませたいと考えております。

さて、新年最初の行事でありました石巻市成人式は、各会場とも予定どおり開催することができました。教育委員の皆様にも御参列頂き、感謝申し上げます。

また、令和10年を目安に、合同での成人式を行うことといたしましたが、開催日を先行して実施する桃生地区につきましては、今後とも、関係者の意見等を聴取しながら、実施時期について検討を続けてまいりたいと考えております。

次に、桃生幼稚園の閉園式を2月1日日曜日に開催いたします。

昭和48年以降、3,458名の園児が巣立ち、一時は100名を超える園児数があったと聞いております。皆様のご出席のほうよろしくお願いをいたします。

次に、今年度の宮城県市町村教育委員会教育委員教育長研修会につきましては、2月3日火曜日にホテル白萩を会場に開催される予定であります。文部科学省の田村学視学官から、次期学習指導要領の検討状況等についての講演が聞けるものと思います。参加をよろしくお願いたします。

次に、令和8年度の施政方針や、当初予算並びに各種条例改正等について話し合われる市議会第1回定例会は2月10日火曜日から開催され、3月19日までの予定となっております。

結びになりますが、年度末を迎え、人事案件等の臨時会が開催されます。そのほか研修会や視察等も予定されておりますので、皆さん、お忙しいところ恐縮ですが、調整の上ご出席くださいますようお願い申し上げます。報告を終わります。

何か御質問ございませんか。

(「なし」との声あり。)

---

### 桃生農業者体験実習館の廃止について

○**穴戸健悦教育長** それでは、なければ次に、桃生農業者体験実習館の廃止についての報告を、生涯学習課長からお願いします。

生涯学習課長。

○**高橋秀和生涯学習課長兼博物館長** はい。それでは、桃生農業者体験実習館の廃止について御説明をさせていただきますので、表紙番号2の1ページをお開き願います。

桃生農業者体験実習館でございますけども、まず背景と目的なんですけど、昭和60年4月1日に供用を開始しております。

常設展示室の天保の家につきましては、建築が天保6年、1835年に建てられた建物でございます。高須賀地区からこちらに移築し、江戸時代から昭和初期の農家の生活環境を学ぶことのできる施設として、多くの小学校等の見学等で利用されてまいりました。

それから実習館、創作室ですが、こちらについては公民館の教養講座等で、多くの市民に利用されてきたところです。

令和3年12月に策定した「石巻市社会教育・体育施設等適正配置及び長寿命化計画」において維持継続という方針にしておりましたが、施設の老朽化が著しく、天保の家につきましては、茅葺屋根の損傷が著しく、実は穴があいております。雨漏りが生じております。

修繕に多額の費用が見込まれるということから、これまで修繕ができずにおりましたが、雨漏り等によって使用に耐えられないという状況となり、令和7年の6月から施設の貸出しを休止しておりましたことから、この施設を廃止するものです。

③の根拠法令等は記載のとおりです。

それから、④の提案に至るまでの経過ですが、昨年11月に関係団体、それから、令和7年度第2回桃生地区行政委員会議において説明をしております。それから、昨年12月の第18回庁議で審議をしております。

2ページをお開き願います。⑤の主な内容になります。

名称は、記載のとおりでございます。所在地が桃生町城内字東嶺324番地1ということで、桃生野球場や、桃生農業者トレーニングセンターのある入り口に建っている施設です。

設置年が昭和60年3月でして、本屋棟が、木造平屋茅葺、面積182.18平米、附属棟が木造平屋建中門造の面積94.4平米、それから資料館が、木造平屋造の面積168.56平米の三つの棟がございます。

⑥の実施した場合の影響・効果ですが、維持管理費の削減ということで、7年度の決算見込み額が41万8,000円になりますが、こちらは機械警備等や、植木の剪定、消防設備の保守点検等が入っており、それらの削減が見込まれるということになります。

⑧の今後の予定及び施行予定年月日ですけれども、来月開会の市議会第1回定例会に、この施設の条例の廃止について提案する予定です。施行予定年月日は令和8年4月1日を予定しております。

それから、その他でございますけども、廃止後の利活用については、各課に意見照会を行う

ほか、地域の方々の意見も聞きながら検討してまいりたいというふうを考えております。

説明につきましては以上でございます。

**○宍戸健悦教育長** はい。それでは、ただいまの報告に対して御質問等ございませんか。よろしいですか。

(「なし」との声あり。)

---

### 令和8年石巻市成人式の実施結果について

**○宍戸健悦教育長** それでは、なければ次に、令和8年石巻市成人式の実施結果についての報告を生涯学習課長からお願いします。

生涯学習課長。

**○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長** それでは、令和8年石巻市成人式の実施結果について、御説明をさせていただきます。

教育委員の皆様には御多用中にもかかわらず、成人式へ御出席を賜りまして誠にありがとうございました。

資料番号2の3ページを御覧頂きたいと思います。

実施期日及び会場になりますけども、1月5日月曜日14時から桃生地区、それから1月11日日曜日、11時からが河南と北上地区、それから、14時からが石巻、河北、雄勝、牡鹿の各地区において実施しております。

3の対象者になりますけども、今回は平成17年の4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方となっております、令和7年11月30日現在、市内に住民登録をしている方の数が、この3の表の下に合計がありますけども、1,122名でした。

そのうち当日の出席者になりますが、男性が338名、女性が380名、合計718名でございます、さらに市外に住所を置いている方の出席者が159名でしたので、総出席者数につきましては877名となりまして、出席率は78.2%でした。

参考まで、昨年の令和7年の成人式につきましては、960名の参加、78.9%の出席率となっております。

次に、4ページをお開き願います。昨年に引き続きまして、全地区で実行委員会を組織しております、当日の受付、司会、アトラクションの企画運営など、成人自らが多岐にわたって活躍をされております。各地区のアトラクション等の実施状況につきましては、こちらの資料に記載のとおりです。

誓いの言葉、恩師からのお祝いのメッセージ、写真撮影などを実施しております。

説明につきましては以上でございます。

**○宍戸健悦教育長** はい。

それではただいまの報告に対して、御質問等ございませんか。

はい、今泉委員。

**○今泉良正委員** 私は河南地区と河北地区に出席させていただいたんですが、非常に落ちついた感じで式典も進みましたので非常によかったなと思っているんですが、石巻地区のほうはどうだったのかなと思ひまして、お聞きしたいと思います。

**○宍戸健悦教育長** はい。生涯学習課長。

**○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長** はい、昨年の令和7年の成人式と比較すると、若干落ちついておりましたが、他の地区と比べてやはり賑やかな様子は感じられました。

ただ、今回は入り口でメガホンを持っている成人もいましたので、こちらで回収をさせていただいたり、あとは、指導主事の先生方が、少し賑やかな箇所に行って声を立てないように注意をしたということもあり、昨年よりは若干落ち着いた成人式だったということです。

あとは、会場外の部分になりますけども、少し賑やかな車がおりまして、パトカーが負いかけていったということも1件ほどあったというふうに報告を受けております。

警察署にもその辺りについてお礼を申し上げてきたところでありまして、大きいトラブルはなかったということです。

**○中央戸健悦教育長** よろしいでしょうか。

はい。ではそのほかございますか。

大和委員。

**○大和千恵委員** 私は雄勝地区のほうに出席してきましたんですけども、出席者が4名だったんですが、恩師の先生方が、新成人の人数の2倍ぐらいというか、8人ぐらいいらっしゃるって、先生一人一人からメッセージを頂きました。新成人の方たちも、保護者や出席者にとってもすごくいい時間だったなあと思いました。

今後、まきあーとテラスのほうで統一して行っていくとは思んですけど、そういう温かな時間など、人数が増えてできなくなることもあると思うのですが、そういう時間があるとすごくいいなというふうに感じました。以上です。

**○中央戸健悦教育長** はい、生涯学習課長。

**○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長** はい。

確かに、統合しますと、施設の関係などから、各地区でそれぞれ分かれて何かするというのはなかなか厳しくはなるかなというのが正直なところです。

今後、実行委員会もやっていきますし、統合するまでまだ1年以上ありますので、開催方法についてはいろいろ検討させていただいた上で対応していきたいと思っております。よろしくお願ひします。

**○中央戸健悦教育長** はい。それではそのほかございませんか。

よろしいですか。

(「なし」との声あり。)

---

### 石巻市住吉学びサポートセンターの開設について

**○中央戸健悦教育長** なければ次に、石巻市住吉学びサポートセンターの開設についての報告を学校教育課長からお願いします。

学校教育課長。

**○山田敦子学校教育課長** それでは、石巻市住吉学びサポートセンターの開設について御説明申し上げます。

本案は、現在、石巻市向陽町の施設を拠点として運営している石巻市学びサポートセンターについて、近年の児童生徒の支援ニーズの多様化や、利用者の増加により、受入れ環境が逼迫

している状況を踏まえ、施設の拡充を図るため、令和7年3月に閉園した旧住吉幼稚園施設を活用し、本市では2箇所目となる石巻市住吉学びサポートセンターを開設するものでございます。

表紙番号2の5ページを御覧ください。

初めに、大変申し訳ありませんが、資料の訂正をお願いいたします。6ページ、⑥実施した場合の影響・効果の市財政への負担のところでございます。

令和8年度当初予算要求額の「要求」を消していただきますようお願いいたします。それから、数字のところですが、580千円となっておりますが、こちらを862千円と訂正をお願いいたします。

それでは、続けさせていただきます。5ページにお戻りください。

施策等を必要とする背景及び目的でございますが、本市では、心理的要因等により、小学校及び中学校に登校できない児童生徒や、学習に不安を抱える児童生徒に対し、学習機会の確保と社会的自立に向けた支援を行うとともに、保護者や教職員を対象として、学校生活への不安や心配がある児童生徒に関する相談支援を行うため、令和5年度に「石巻市学びサポートセンター」を開設し、向陽町の施設を拠点に運営してきたところでございます。

こうした中、近年の利用者増加等を踏まえ、支援体制の充実と受入れ環境の改善を図る必要があることから、旧住吉幼稚園施設を活用し、新たに「住吉学びサポートセンター」を開設するものでございます。

根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性、提案に至るまでの経過につきましては、記載のとおりでございます。

主な内容ですが、旧住吉幼稚園施設を新たに「石巻市住吉学びサポートセンター」として開設するとともに、既存施設の名称を「石巻市学びサポートセンター」から「石巻市向陽学びサポートセンター」に改めるものでございます。

実施した場合の影響・効果につきましては、住吉学びサポートセンターの開設により、利用者増加への対応が可能となるほか、向陽学びサポートセンターにはない体育館等を活用した屋内活動や自然体験活動などを実施することができ、児童生徒の心身の安定や成長につながる支援メニューの充実が図られるものと考えております。

他の自治体との政策との比較検討につきましては、宮城県内全ての市町村において同様の教育支援センターが設置されております。

今後の予定につきましては、令和8年2月の市議会第1回定例会に、石巻市学びサポートセンター条例の一部改正について提案を行い、同年4月より施設の本格運用を予定しております。以上でございます。

**○中央戸健悦教育長** それでは、ただいまの報告に対して御質問等ございませんか。

はい、今泉委員。

**○今泉良正委員** 石巻市住吉学びサポートセンターの開設に伴って、職員体制はどういう形になるのか教えていただければと思います。

**○中央戸健悦教育長** はい。学校教育課長。

**○山田敦子学校教育課長** はい。職員の体制につきましてはこの住吉学びサポートセンターを開設することを予想して、昨年度の段階で職員の方を2名増員しておりました。ですので、

令和8年度に開設するに当たって、今年度と比べての職員の増減はございません。

○**宍戸健悦教育長** よろしいですか。

○**今泉良正委員** 住吉と向陽、それぞれ職員が固定されるということになりますか。

○**宍戸健悦教育長** はい。学校教育課長。

○**山田敦子学校教育課長** 今、どの形がいいかなというところでいろいろ試行錯誤しているんですが、多分固定をしてやっていったほうがいいたろうというところで、現在の段階では固定化を考えているところです。

○**宍戸健悦教育長** はい。よろしいですか。

子供たちの利用の状況に応じて、原則は固定で配置しながらも、職員の融通については、柔軟に対応できるような形は、今後状況に応じて検討していくことになるだろうというふうには思います。

では、そのほかございませんか。

梶谷委員。

○**梶谷美智子委員** 施設について、確認させていただきたいと思います。

もしかして以前、説明があったかもしれませんが、まずトイレの件ですけれども、幼児対応のトイレから、小学生・中学生が使うようなものへとおそらく改修が行われているのかなと思うんですけれども、それから、園庭には遊具等も設置されているわけですけれども、そういったものがどのようになっているのか確認したいと思います。

また、園舎内には、私が勤務していた時には、先立って閉園した石巻幼稚園などの備品として使われていた物なども、保管されていたように思います。また、絵本等を中心とした図書もたくさんあったのですが、サポートセンターとして使っていくに当たって、いろいろな整理や、あるいは、施設を少し改修するとか、そういったことが進められているのかどうかを確認させていただきたいと思います。

○**宍戸健悦教育長** はい。学校教育課長。

○**山田敦子学校教育課長** それでは、私からトイレと、それから遊具についてお答えいたします。

トイレは、今、大人用のものが、上の階に一つと下の階に二つ設置されておりますが、次年度は、それを活用するというところで進めてまいりたいと思います。

改修については、試用期間の1年が終わったんですけれども、さらに、今後の活用状況を見て、検討していくということになっておりますので、次年度は、今ある既存のトイレを使用していくということになります。

それから園庭の遊具につきましては、今は危険があるので、使用できないようなシートをかけたっておりませんが、ゆくゆくは取り外していく準備をしているところです。

○**宍戸健悦教育長** はい。教育総務課長。

○**木下智由教育総務課長** 備品等の一部についてですが、まず幼稚園が閉園するたびに、書類等をいろいろ置かせていただいていたこともあるんですけど、昨年、コイルとしての使用を始めるときに、教育委員会の書庫がありますので、書類等は一旦整理をしてそちらに全部移動して、園長室などは大分整理しました。それから、今は確か体育館のほうに備品などが結構並べてありましたので、そちらは学校管理課と調整しながら整理していきたいというふうにして

います。なるべく使いやすい施設にするように努力したいと思っております。

○**宍戸健悦教育長** はい、それではそのほかございませんか。よろしいですか。

(「なし」との声あり。)

---

### 石巻市立高等学校の入学者選 hands 手数料及び入学金の徴収方法の見直しについて

○**宍戸健悦教育長** それでは、なければ次に、石巻市立高等学校の入学者選 hands 手数料及び入学金の徴収方法の見直しについての報告を、学校教育課長からお願いします。

学校教育課長。

○**山田敦子学校教育課長** はい。それでは、石巻市立高等学校の入学者選 hands 手数料及び入学金の徴収方法の見直しについて御説明申し上げます。

本案は、宮城県の条例等の改正に合わせ、石巻市立高等学校の入学者選 hands 手数料及び入学金の徴収方法の見直しを図るものでございます。

表紙番号2の7ページを御覧ください。施策等を必要とする背景及び目的でございますが、宮城県では、令和8年度高校入試から公立高等学校入学者選 hands の出願手続きにウェブ出願システムを導入することとしております。これにより、令和7年3月に県立学校条例、9月に県立学校条例施行規則を改正し、入学者選 hands 手数料及び入学金の徴収について、ウェブ出願システムを使用し、キャッシュレス決済により行うこととなりました。

本市においても、ウェブ出願システムを導入することから、徴収方法の見直しを行う必要が生じたものでございます。

根拠法令及び総合計画または個別計画との整合性、提案に至るまでの経過につきましては、記載のとおりでございます。

主な内容でございますが、市立高等学校の入学者選 hands 手数料及び入学金の徴収方法について、納入通知書による方法に加え、キャッシュレス決済による方法を追加したものでございます。

実施した場合の影響効果につきましては、入学者選 hands 手数料及び入学金の徴収方法のキャッシュレス化により、志願者の利便性の向上が図られるものでございます。

他の自治体の政策との比較検討につきましては、同様の改正を予定している県内の自治体はございません。

今後の予定につきましては、令和8年2月の宮城県公立高等学校入学者選 hands において、ウェブ出願システムによる受付を開始することとしております。

以上でございます。

○**宍戸健悦教育長** はい。それではただいまの報告に対して御質問等ございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」との声あり。)

---

### 報告第1号 令和9年度石巻市立高等学校入学者選 hands 方針及び日程について

○**宍戸健悦教育長** それではなければ次に、報告事項に入ります。

報告第1号、令和9年度石巻市立高等学校入学者選 hands 方針及び日程についての報告を受けたいと思います。

学校教育課長から説明をお願いします。

学校教育課長。

○山田敦子学校教育課長 それでは、報告第1号、令和9年度石巻市立高等学校入学者選抜方針及び日程について御説明いたします。

資料の表紙番号1の1ページから3ページを御覧ください。

令和9年度石巻市立高等学校入学者選抜方針及び日程につきまして、石巻市教育委員会教育長事務委任等に関する規則第4条第1項第15号の規定により、令和7年12月26日付で専決しましたので、同条第3項の規定により報告いたします。

令和9年度石巻市立高等学校入学者選抜は、宮城県立高等学校、仙台市立高等学校とともに、公立高等学校入学者選抜として行うことになっており、要綱、問題、出題方針及び選抜方法が同一であることから、同じ選抜方針及び日程となります。

なお、石巻市の選抜方針については、昨年度と変更ありません。

以上で報告を終わります。

○宍戸健悦教育長 はい。それではただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

大和委員。

○大和千恵委員 1回目の実施日の合格発表は9日の前にあるということですか。

実施日が3日で追試験が9日、合格発表が3月15日となっているんですけど、3日の試験の合格発表は9日の前にあるんですか。

○宍戸健悦教育長 はい。学校教育課長。

○山田敦子学校教育課長 はい。すみません、資料の2ページになりますけれども、3の追試験という項目がございます。

その3の追試験の項目に、第一次募集検査日当日に、やむを得ない事情により受験できなかった場合、追試験を行うと記載されており、追試験日が3月9日になりますので、そこまで終わってから合格発表ということになります。合格発表は、3月3日の試験と3月9日の試験も同じ日に、15日に発表されるということでございます。

○大和千恵委員 はい、ありがとうございます。

○宍戸健悦教育長 そのほかございますか。はい。

では、そのほか御質問等ございませんか。

(「なし」との声あり。)

---

## 第1号議案 第2期石巻市教育振興基本計画実施計画【令和7年度改定版】

### (案) について

○宍戸健悦教育長 それでは、なければ次に審議事項に入ります。

第1号議案、第2期石巻市教育振興基本計画実施計画【令和7年度改訂版】(案) についてを議題といたします。

教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長。

○木下智由教育総務課長 はい。

ただいま上程されました第1号議案、第2期石巻市教育振興基本計画実施計画【令和7年度改定版】(案) について御説明申し上げます。

別冊1を御覧ください。令和4年3月、本市の教育が目指す基本的な方向性や、取り組んでいく施策を示すものとして、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とする第2期石巻市教育振興基本計画を策定いたしました。

また、本計画に基づいた実施計画を令和5年1月に策定し、計画において明らかにした施策目標、基本施策を計画的かつ実効性のあるものとするべく取り組んでいたところですが、上位計画である、第2次石巻市総合計画実施計画との整合性を図るとともに、計画期間中に生じた状況変化に対応するため、各基本施策における実施事業を見直し、その目的や指標を精査しながら取り組んできました。

このような中、令和7年12月、第2次石巻市総合計画の策定から5年が経過したことに伴い、日々遷り行く時代の潮流を鑑みた施策を展開していく必要性から、総合計画後期基本計画及び実施計画が策定され、これら上位計画との整合性を図るとともに、これまでの取組の振り返りを踏まえ、更なる目標の達成に向けて、【令和7年度改訂版】を新たに作成いたしました。

それでは、実施計画【令和7年度改訂版案】の主な変更箇所につきまして御説明申し上げますので、資料の1ページをお開き願います。

1 第2期石巻市教育振興基本計画実施計画の概要の1、計画改定の趣旨については、ただいま申し上げたとおりでございます。

3ページ、第2期石巻市教育振興計画実施計画における評価を御覧ください。

本実施計画は、令和4年度から令和8年度までが計画期間となっておりますが、初年度である令和4年度から、令和6年度の評価を掲載しております。

5ページを御覧ください。Ⅱ 施策別事業計画には、施策別事業計画一覧、令和7年度から令和8年度として、5ページから9ページまで第2期教育振興基本計画に掲げた21の施策ごとに、施策の展開における事業名と担当課を一覧にして掲載しております。

今回の改定に当たり、これまで実施計画においては、104事業あった事業を97事業に見直しております。達成目標が類似している事業を統合するなどの見直しを行ったほか、掲載の事業名についても、総合計画掲載事業名との整合性などから、修正を行いました。

初めに、事業名を修正したものを御説明いたしますので、8ページを御覧願います。事業番号73 青少年健全育成事業、事業番号74 協働教育事業、9ページ、事業番号96番 日本遺産「みちのくGOLD浪漫」普及啓発・活用推進事業は、総合計画実施計画の掲載事業名との整合性から修正を行いました。

次に、事業を統合したものについて御説明いたします。

7ページ、事業番号57番の定住外国人就学支援事業は、これまで目的別に指導の充実と学習の支援の体制充実に分けていた事業を整理し、統合したものでございます。

同じく7ページの事業番号58番の幼児教育推進事業についても同様に、これまで幼児教育施設等の連携事業と、教育・保育内容の充実や教員保育士の資質向上を目的とした事業に分けていたものを整理し、統合したものでございます。

また、新規事業として、5ページ、事業番号4 学校施設校舎LED化事業、7ページの事業番号65 採点業務のデジタル化推進事業、9ページの事業番号87 文化芸術支援事業を新たに掲載いたしました。

なお、特に重点を置いて取り組んでいる、重点取組事業には★マークをつけて掲載しており

ますが、今回の改定に当たっては、見直しはございません。

次に、重点取組事業における事業指標等の修正を行った主な事業について御説明いたします。

13ページの、事業番号13、奨学金貸与事業については、活動指標を年度内に奨学生を募集する回数から奨学生採用者数、成果指標を奨学生採用者数から、奨学生採用者のうち、進級または就学（卒業）した者の割合に変更しております。

18ページの事業番号24、学校わくわくプラン事業の活動指標を子供たちの学習や活動に意欲を高める事業・フェスティバル等の実施回数から、公共施設を利用した体験活動の参加人数に、成果指標を学校が楽しいと感じている児童生徒の割合から、新しいことや知らないことに挑戦しようとしている児童生徒の割合に変更しております。

その下の事業番号30、電子図書整備事業の活動指標を年間電子図書籍閲覧冊数から、月間電子図書籍閲覧冊数に、成果指標を年間電子書籍読了数から、月間電子図書利用時間に変更しております。

30ページの事業番号58、幼児教育推進事業の活動指標を幼稚園、こども園、保育所との交流を図った小学校数から小学校入学に伴う児童の引継ぎが適切に行われた小学校数に、成果指標を小学校入学に伴う児童の引継ぎが適切に行われた小学校数から、児童の発達に応じた教育に繋げることができたと回答した小学校数に変更しております。

31ページの事業番号63、桜坂高等学校の魅力ある学校づくり事業の活動指標を、事業の実施状況（各種講座予定回数）に対する実施回数の割合から、講座の受講を経て主体的に進路を選択できた生徒の割合に変更しております。

32ページの事業番号66、防災教育充実事業の活動指標を、副読本を用いた授業の実施率から避難訓練の年平均実施回数に変更しております。

34ページの事業番号71、放課後子ども教室推進事業の活動指標を放課後子ども教室開設数から、放課後子ども教室に関わった地域住民数に、成果指標を、放課後子ども教室に係わった地域住民数から参加児童の満足度に変更しております。

36ページの事業番号76、コミュニティ・スクール推進事業の成果指標を、地域と学校が協働した活動回数から、学校と地域が関わる機会が増えたと思う学校の割合に変更しております。

38ページ、事業番号82、読書環境整備事業の活動指標をお話し会参加者数から、利用者数(図書館入館者数)に変更しております。

ただいまお示しした事業以外につきましても、第2期石巻市総合計画実施計画と指標をそろえるための文言の修正や状況に沿った目標値の設定のため、修正等の見直しを行っております。細かい修正部分につきましては、時間の都合上、説明を省略させていただくことに御了承をお願い申し上げます。

実施計画の進行管理については、各事業における事業の進捗を図る事業指数と年度別の達成目標値を定めており、これまでどおり、毎年度目標の達成状況について、各担当課に調査を行い、進捗状況を把握していくこととしております。

以上で第2期石巻市教育振興基本計画実施計画【令和7年度改訂版案】についての説明を終わります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

**○宍戸健悦教育長** はい。それではただいまの説明に対して御質問ございませんか。

今泉委員。

**○今泉良正委員** 資料の2ページ目なんですけども、全体的なことでもまずお話をさせていただきます。

この暫定版ということで、やはり今の状況を生かしてということになると思いますが、宮城県の計画を見ても、横断的な視点でということ、教育DXの推進と学校における働き方改革の推進なんていうのが入っているんですね。

それで、以前お聞きしたときに、確か石巻市のこの改訂版においても、1から5っていう、施策目標になっていますが、6に「教育DXの推進」を追加するなんていう話があったのではないかなと思っていますが、今回出てきた案にそれが無いので、その辺のところをちょっとお聞きしたいなと思います。あと、先ほどもお話しした今の状況を見ると、学校における働き方改革って今は結構どこの自治体でもみんな入れているんですね。この辺は、横断的にいろんな施策に関わってやるということにはなるんだと思いますが、そういう文言は入れなくていいのかなとちょっと思いました。

**○宍戸健悦教育長** はい、教育総務課長。

**○木下智由教育総務課長** はい。ありがとうございます。

確かにそうなんです、「教育DXの推進」という項目については、総合教育会議などでもお話しさせていただいたんですけど、本計画については、この計画が令和4年度から令和8年度までという計画になっておりまして、次期計画の検討を始めたところであったんですけども、国の計画の今4期というものが、令和9年度で終わるということがありまして、そのあとに続くものというところで、以前も少し議論になったんですけど、市の計画と国の計画の策定時期がちょっとアンバランスというところもありまして、県のほうも今回、国に合わせて、計画期間を令和10年度まで延長したようで、そこに教育DXについても盛り込んだというふうに聞いております。本市も、令和8年度に新しい計画をつくるというよりも、国の新しい計画を見通して、そこに向けて新しい計画を策定したいと考えております。

令和8年度をもって終わる予定の計画を2年間延長し、令和10年度までの改訂版を作成するというので、お話しした計画につきましては、現在すでに着手しているところですが、来年1年かけて「教育DXの推進」などを盛り込んだ事業計画を検討させていただいて、令和8年末で終了する部分に合わせて、2年延長する改訂版を作成する予定です。

その中では、今泉委員のおっしゃったとおり、新たに「教育DXの推進」を柱として一本追加することを考えております。具体的には、児童生徒の教育DXを取り入れた学びの推進と、教職員の働き方改革をDXによって推進していくことの2点を新たに設ける方向で検討しているところです。

このため、今回は本計画そのものの改訂版ではなく、本計画に係る実施計画の改訂版を作成することとし、今後、本計画の改訂版については改めてしっかりと作り込みを行いたいと考えております。

その作り込みに1年程度の時間をいただき、令和8年度中の第2期計画が終了する前に、2年間延長する形といたします。その中で、「教育DXの推進」を盛り込んだ改訂を行い、2年延長を図ります。

さらに、国が新たな計画を示す時期に合わせて、本市においても新たな第3期計画を策定する方向で現在検討しているところでございます。

**○宍戸健悦教育長** はい。よろしいですか。

ではほかにございませんか。

梶谷委員。

**○梶谷美智子委員** ただいま教育総務課長のほうから、変更した点について何点かお話ありましたが、その中のこの資料でいうと18ページ、学校わくわくプラン事業、そして電子図書整備事業のところでも少しお話しさせていただきます。

まず初めに、30番の、電子図書整備事業なんですけれども、目標値となっている値が、資料を見ますと、令和6年度の実績をもとに設定されているようです。

私自身、この閲覧冊数や、電子図書の利用時間、月に70分ですか。この数字が妥当かどうかというのには本当によく分からないんですけれども、6年度の実績を基にということなので、もう少しこの目標値がこうなった理由について少し教えていただきたいということが1点目です。

それから、24番の学校わくわくプラン事業のところなんですけれども、公共施設を利用した体験活動の参加人数ということで、バスを借り上げて、博物館であるとか、震災に関わる施設であるとか、そういったところを毎年20校ぐらいずつということでしたか、バスを借り上げて見学するというのに取り組んでいるわけなんですけれども、既に入っていたらすみませんが、ぜひその中に、市立図書館の見学も入れていただけたらいいなと思うんです。

なかなか、保護者が送迎で市立図書館を利用するっていうのは難しい子供たちも多いかと思えますし、すぐ貸出し冊数の増加に繋がるものではないんですけれども、やっぱり小学校の卒業までに一度は市立図書館に行って、「こういう施設があるんだ」ということを、共通体験として入れていただけたらいいなというふうに思います。

昨年の11月頃、たまたま私が市立図書館に行ったときに、近隣の小学校なのでしょうか、歩いてきた学校なのかなと思いましたがけれども、3年生ぐらいの子供たちが見学を終えてちょうど帰るところでした。

歩いて図書館が利用できるような子供たちはいいですけども、市立図書館があるよと言っても、なかなか行く機会のない子も多いと思います。

今日の新聞にも載っていましたが、図書館では、出前講座ということで、学校の希望に応じて、図書館の職員の方が学校のほうに行かれて、読み聞かせ、それから、図書館の本を貸出しできるようにしたというようなことが載ってしていました。いろいろ努力していただいているんだなというふうに思いました。

加えて、やはり子供たち誰もが、図書館を見学できるということが、その後の長い先のこともかもしれませんけれども、図書館の利用に繋がるのではないかなと思って、お話しさせていただきました。

もし既に見学コースの中に入っているのであれば、申し訳ありません。

**○宍戸健悦教育長** はい。学校教育課長。

**○山田敦子学校教育課長** はい。

それではまず、Y o m o k k a ! の電子図書整備事業につきましては、令和6年度から小学

校に本格導入ということで始まった事業でございますが、令和6年度の実績が、読んだ冊数が11.6冊、それから、読書時間が1時間19分、この数字をもとに目標値を立てております。

それから、2点目の市立図書館につきましては、このわくわくプラン事業の中の施設見学の中に、今年度までの実績として入っている学校はございません。

ただ、先日、地震か何かで電車が止まった時があったのですが、その際に私も偶然分かったのですけれども、小学校の中学年だと思うのですが、町の施設めぐりのような授業があつて、バスや電車を使って図書館に行ったり市役所に行ったりする計画を立てている学校がたくさんあるということをお聞きしました。

近隣の小学校というか旧市内の学校になるのかもしれませんが、図書館を訪問施設の一つとして取り組んでいるところがあるのではないかなと思うんです。そのようなことが、今年度、偶然分かったというところでした。

**○宍戸健悦教育長** はい。図書館長。

**○図書館長濱田久美** はい。

図書館のほうからお伝えしたいんですが、施設見学ということで各小学校から申込みを頂いて、図書館内をいろいろ案内したり、読み聞かせ等も行っているんですけども、令和6年度だと、小学校12校が石巻市図書館のほうにいらっやっています。

あと、その他に分館のほうに行かれる小学校もおられますので、大体20校ぐらいは施設見学に来ていただいている状況でございます。

今年度においても、各学校が利用していただいて、河南地区の学校とかだと電車を利用したり、それから釜小学校もこの前いらっやったんですけど、バスを利用したりして、図書館にいらしていただいているという状況でございます。

**○梶谷美智子委員** ありがとうございます。

私も、実際に担任をしていた頃、2学年の生活科の時ですかね、図書館の見学をやったことがあります。

図書カードをつくってもらって、「1冊本を借りてきて」というようなことで、生徒全員が図書館で本を借りる体験をするというようなことを、小学校では実施していると思います。

ただ、今のお話は、令和6年度で12校が見学ということなんですけれども、やはりこれを施設見学の中に、もし入れられるのであれば、是非全員経験させたいことだなということでお話しさせていただきました。

それから、電子図書の件ですが、よく分かりました。

電子図書をきっかけとしてというか、電子図書プラス、やはり紙の図書というか、そういったものへと子供たちの読書が広がっていくようにというのが多分大きな目標になっていると思うんですけども、ちょっといろいろ調べてみたところ、小学生だと低・中・高学年で違うと思いますが、1日15分から30分毎日続けて読書の時間を持つということが大事だということのようなことが言われています。

電子図書の取組から、そこに広がっていけるといいなあというふうに思っています。ありがとうございます。

**○宍戸健悦教育長** ではそのほかございませんか。

はい、今泉委員。

○今泉良正委員 はい。

36ページの事業No.76なのですが、活動指標について、これは以前にもお話しさせていただいたんですが、学校運営協議会開催回数192回という目標になっています。これは、多分1校当たり4回という数だと思います。

それで、この4回というのが非常に気になるんですが、なぜかという、今、文科省で調査した結果で、5回以上開催している学校の校長の成果認識が高いという結果が出ています。だから、5回以上やったほうがいいのではないかとということになっている状況の中で、目標が4回ってというのはどうなのかなあなんていうふうに少し思いました。

もう一つ、今回、成果指標も変えたということだったのですが、「学校と地域が関わる機会が増えた学校の割合」というのは、もう既に一生懸命やっている学校は、これ以上は増えないわけで、指標としてどうなんだろうとおもいます。

なぜこういうことをお話しするかというと、国で学校運営協議会を評価するシステムをつくっています。業者に委託して、高い費用をかけてアプリをつくっています。ただ、非常に使用する上でのハードルが高いです。マニュアルを読んだだけで相当時間がかかります。自動的に評価指標が出来上がるなんていう仕組みでつくってありますが、それ以上にハードルが高いので、簡単に1枚のチェックシートも作っています。そのチェックシートでチェックするだけで、学校の評価ができるということです。それで、石巻は、今年度チェックシートでの評価を全部の学校で実施するというのをちょっとお聞きしました。

せっかくそういうのをやるんだったら、成果指標はそういうものにしたほうがいいのではないのでしょうか。例えば、ほかの事業を見ても、そういう評価システムの達成度が何%なんていう指標を使っているところもあります。66番などは、評価Aの割合が58%となっているので、そういうふうな事業もあるので、そういう評価の指標のほうが何か適切ではないのかというふうに思いました。以上です。

○宍戸健悦教育長 はい。学校教育課長。

○山田敦子学校教育課長 はい。どうもありがとうございました。

回数については、令和6年度の実績というところで、最大6回、一番開催しないところで3回というところで、4回を指標として考えたというのは、そのような理由でございます。

チェックシートは、校長会や教頭会等で今年度実施しますということで周知したところで、チェックシートについても、もう送付しているところでございます。ただ、この成果指標をつくる時に、まだチェックシートがない状態で作ってしまっていたので、このような成果指標になりました。

今、今泉委員の御意見を聞かせていただいて、なるほどなと思うところもありましたので、検討をさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○宍戸健悦教育長 はい、それではそのほかございませんか。

依田委員。

○依田晴美委員 28ページの57番、定住外国人就学支援事業についてお聞きしたいんですけども、成果指標が100%ということになっていますが、おそらく定住外国人の子供は増えているとは思いますが、まず、研修会の実施回数2回、ということですが、この

100%は2回のうち、どういう基準で100%になったのかというのをお聞きしたいです。

○**宍戸健悦教育長** はい。学校教育課長。

○**山田敦子学校教育課長** はい。

この活動指標は、いわゆるその支援に入る指導員の方たちに対する研修会を2回行い、その研修会を充実させることで、その研修の成果が子供たちに還元されて、子供たちが定住外国人就学支援員の方たちに支援をされて、学校生活が充実したと感じたかどうかという子供たちの意見が成果指標となっております。

○**依田晴美委員** では、すみませんが、手元にある資料で分かる限りで構いませんので、実際に支援を受けたお子さんっていうのは何名ぐらいいるんでしょう。

○**宍戸健悦教育長** 学校教育課長。

○**山田敦子学校教育課長** はい。令和7年度は6校、6名になります。

○**宍戸健悦教育長** よろしいですか。そのほか、何かありませんか。

今泉委員。

○**今泉良正委員** すみません。関連して、今の所なんですけど、これは何回も出たので、今さら言うと言われるかもしれませんが、ちょっと前々から思っていたのですが、活動指標が研修会の実施回数ということになっています。しかし、定住外国人の就学支援事業なので、これは、例えば特別支援の支援なんかと同じで、充足率ではないのかなあとと思います。研修会の数よりも、支援が必要な子供に対して、全員に支援をつけられているかのほうが適切なのではないかと思います。

○**宍戸健悦教育長** はい、学校教育課長。

○**山田敦子学校教育課長** はい。

そうですね、この活動指標については、言語によっていろいろな支援員の方をお願いするところ、支援の方法は一律ではないですけど、ある程度の基礎的なところ、「こういう役割をお願いします」というところを、支援員の方に分かっていただくということも大きな事業の一つかなと思ってこの指標にしております。しかし、充足率という面もあるという御意見をただいま頂きましたので、検討の一つとさせていただきたいと思います。

ありがとうございます。

○**宍戸健悦教育長** この充足ということについては6名に対して、全部充足をしているというふうに認識していますが、それでいいですか。

はい、学校教育課長。

○**山田敦子学校教育課長** はい。

充足につきましては、令和4年度以降の資料しかないんですけども、令和4年・5年・6年・7年とも100%の充足率になっております。今後増えていくというところがあれば、ちょっと考えなきゃいけないかなというところはありますけれども、そのような状況でございませぬ。

○**今泉良正委員** 過去にはどうしても見つからなかったという例もありますね。モンゴルの方とか。ですから、やはり、それは何とかしなくちゃいけないのかな、やはり充足率のほうがいいのではないのかなんていうふうに思います。

すみません、このままいいですか。

もう一つ、別件で、34ページの事業NO.71なのですが、ここも成果指標等が変わっているということですが、成果指標の「参加児童の満足度」なのですが、放課後子ども教室に参加している子供たちの満足度ということですが、これはどのようにして調査するのかなんていうふうにちょっと思いました。

昨日、雄勝小学校で放課後子ども教室あったようですので、昨日の満足度とか気になるところなのですが、どうやってそれを調べるのかなと思いました。

**○宍戸健悦教育長** はい。生涯学習課長。

**○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長** はい。

こちらの満足度につきましては、アンケート調査をやりたいということで、現在、内部でどういう聞き方をするかというところの調整をしていたところです。

いずれ、それぞれ実施している放課後子ども教室にアンケートの実施の依頼をしたいというふうに考えておりましたので、そのようなアンケートで満足度を把握させていただきたいと考えております。

**○今泉良正委員** ということは、今年度やるということですね。令和7年度の成果指標もあるということで、もう年度末ですので、それぞれの放課後子ども教室の実施者は、おそらくまだ誰も知らないと思いますので、もしそうだとしたら、非常に急ぐのではないのかなんていうふうに思いました。

あと、それからその一つ上なんですけど74番、協働教育事業です。

地域学校協働活動代表者連絡会議の開催なんていうことが記載されていますが、「地域学校協働活動代表者」というのは一体誰を想定しているのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

**○宍戸健悦教育長** はい。生涯学習課長。

**○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長** はい。

代表者連絡会議ですけれども、各中学校区ごとに本部を置いております。

その本部から1名のコーディネーター、それから、各学校の担当教諭の方、それから統括コーディネーター、ということでお集まり頂きまして、各本部で話し合っていた内容の報告を頂いたり、あとは、グループワークを通じて、それぞれの取組の情報共有をするというようなものが代表者会議でございます。繰り返しになりますが、各中学校区ごとの本部会議の中から1名コーディネーターを出していただくものが代表者会議というものになっております。

**○今泉良正委員** すみません、そうしますと、「地域学校協働本部代表者」ということではないんですか。

**○宍戸健悦教育長** はい。生涯学習課長。

**○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長** はい。

実際にはそうなります。会議の名称を令和6年度から、この「地域学校協働活動代表者」という名称で進めているというところをごさいますと、実際に出ていただくのは、本部の代表者ということになります。

**○今泉良正委員** でも、ここにこういうふうに記載があるってことは、これがずっとこのまま、地域学校協働活動代表者っていう名称になるということですよ。

**○宍戸健悦教育長** はい、生涯学習課長。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 はい。

すいません、今年度は2月、来月ですか、開催する予定なので、今年度はこのまま進めざるを得ないんですけども、なかなか名称が分かりづらいというところも確かにありますので、これは今、実施計画ですぐに直せるかというところはあるんですけども、会議の名称についてはもう少し分かりやすいものを考えさせていただきたいなと思います。

ありがとうございます。

○宍戸健悦教育長 これについては今後、名称を確認して検討するというところでお願いします。

そのほかございませんか。

(「なし」との声あり。)

はい。今、様々な意見が出ました。これについては、今、それぞれ課のほうで検討いたしましたけれども、今後これについて、それぞれ整合性も図りながら、検討して修正する部分もあれば次年度変更というような形で進めさせていただければと思うのですが、よろしいでしょうか。

それでは、そのほかないようでしたら第1号議案 第2期石巻市教育振興基本計画実施計画【令和7年度改訂版】(案)については、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

それでは、異議ありませんので、第1号議案については原案のとおり可決いたします。

---

### 第2号議案 第3次石巻市生涯学習推進計画の策定について

○宍戸健悦教育長 では第2号議案、第3次石巻市生涯学習推進計画の策定についてを議題といたします。

生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 はい。ただいま上程されました、第2号議案、第3次石巻市生涯学習推進計画の策定について御説明を申し上げます。

本案は本市の現状や課題を踏まえた生涯学習を推進するため、本計画を策定することにつきまして、議決を求めるものでございます。

表紙番号1の6から7ページを御覧願います。施策を必要とする背景及び目的でございます。

本市では、平成18年に「石巻市生涯学習推進基本構想」を策定しておりまして、平成20年には、同基本構想に基づきまして、「石巻市生涯学習推進計画」を、それから平成29年には「第2次石巻市生涯学習推進計画」を策定し、生涯学習の推進に努めてまいりました。

今般、「第3次石巻市生涯学習推進計画」を策定いたしまして、本市の現状、それから課題を踏まえた生涯学習を推進していこうとするものでございます。

また、これまで「石巻市生涯学習推進基本構想」は、別に策定しておりました。それから、「子ども読書活動推進計画」、これも別に策定しておりましたけども、今回はこれを一本化するものです。また、あわせて、本年7月に策定しております「第2次石巻市文化芸術基本方針」の具体的な施策の展開につきましても、この計画に位置づけるものです。

③の根拠法令等は記載のとおりでございます。

④の提案に至るまでの経過につきましても、記載のとおりでございますが、令和7年6月の社会教育委員会議におきまして、計画案について審議を頂いております。

それから、8月から、庁内の職員で組織いたします計画の検討委員会におきまして審議しておりまして、9月には、計画策定に当たり、市民、それから社会教育関係団体のアンケート調査を実施しております。

ここからは、概要版で説明をさせていただきますので、別冊2の三つ折りになっております概要版のほうをお開き願います。

今回の生涯学習推進計画につきましては、第1章から第5章までの5章構成としております。

まず、今回の計画策定の背景目的につきましては、先ほど申し上げたとおりです。

次に、計画の期間でございますけれども、本計画の期間につきましては、令和8年度から令和17年度までの10年間としますが、中間年である令和13年度を目途に見直しを行うこととしております。

また、社会情勢の変化等によって見直しの必要が生じた場合は、適宜内容の見直しと変更を行うこととしております。

実際、今回ですね、子ども読書活動推進計画、それから、今の第2次石巻市生涯学習基本計画につきましては、令和8年度までの計画期間でございましたけれども、昨年7月に文化芸術基本方針を策定したということもございまして、それを具体的に推進していくという意味から、1年前倒しをしております。

続きまして、生涯学習の定義につきましては、ここに記載のとおりでございます。皆さん御承知のとおり、生涯学習の定義につきましては、人々が生涯にわたって行うあらゆる学習のことということで、社会教育・学校教育・家庭教育といった全ての学習活動を含むということを記載させていただいております。

次に、ページの右側にあります本市の生涯学習を取り巻く状況の、まず、生涯学習に関する国・県の動向でございます。こちらは、概要版のほうには具体的には書いておりませんが、平成18年に教育基本法が改正され、生涯学習の重要性が明示されております。生涯学習を取り巻く状況の変化等に対応するために、法改正、それから計画の策定等をしておりまして、これらを踏まえながら、第3次計画を策定したものです。

次に、現状と課題でございます。これは本市の生涯学習の推進における課題等について、13項目で整理をしております。

まず、一つ目の課題ですけれども、情報化の進展によって、場所、時間等の制限を受けずに学習することができる環境が整ってきておりますので、本市が実施する事業におきましても、オンラインの導入、それから参加しやすい時間帯での開催について検討していく必要があるというものです。

それから二つ目、長寿社会・超高齢化社会の到来によって、健康寿命の延伸に向けた高齢者の健康増進、介護予防の取組をはじめ、社会参加を促進することで、生きがいを持って暮らすことのできる環境づくりを進めていくことが、生きがいを持って、より自分らしい豊かな人生を選び取ることができるようにすることが、求められているというものです。

それから、三つ目の課題でございますけども、人口減少が進行しております。社会教育団体等におきましても、会員の高齢化や新規会員がなかなか入会しないといった声が挙がっているなど、社会教育を担う人材の確保や育成、活用などが必要となっております。

四つ目になりますけども、新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけとして、ICT機器を活用した学習が急速に拡大しております。市民アンケートにおいても、学習形態として、オンライン講座と回答する市民の方が一定数おられる一方、デジタル・ディバイドの解消やデジタルリテラシーの向上も必要となっております。

五つ目になりますけども、情報提供とサポートということで、市民アンケートにおいて、必要な情報がなかなか入手できないといった回答が一定数あります。また、生涯学習に取り組んでも、様々な支障を抱えていて取り組むことが難しいという声も多くございますことから、学習を阻害している要因を把握し、改善していく必要があります。情報提供の拡充、それから生涯学習相談やコーディネート機能の強化などのサポートが必要となっております。

それから、六つ目になりますけども、地域のつながりといたしまして、地域と共にある学校づくりの下地を生かしながら、「学校を核とした地域づくり」の取組を推進していく必要がありますほか、住民自治組織を中核とした地域資源や、地域の特性を生かした地域づくりというものが必要となっております。

七つ目になりますけども、生涯学習によるつながりづくりといたしまして、生涯学習を通じて身につけた知識等を活用したいと考えている市民の割合が高い傾向にあります。個人の学びを深化・拡充させる過程で、必要に応じて人やコミュニティとつながる仕組みづくりや、そこから発展する活動の支援を拡充する必要があります。

八つ目になりますけども、社会教育関係団体の活動の継続と活性化に向けた支援といたしまして、様々な要因から活動を休止せざるを得ない団体や会員の高齢化や減少等活動の継続に問題を抱えている団体もありますので、活動の維持及び更なる活性化のため、個別団体の支援のみではなく、団体同士をつなぐような支援も必要となってきております。

九つ目になりますけども、学習環境の整備といたしまして、各社会教育施設が、今後も生涯学習の拠点として、市民が利用できる環境を整える必要があること、それから、オンライン等の新しい学習形態に対応できる場としても、機能強化や環境整備を行う必要があります。

10番目の課題につきましては、読書環境の整備といたしまして、GIGAスクール構想によって1人1台端末の整備が完了しております。紙の書籍と電子書籍、それぞれの利点を生かしながら、読書環境を整備していく必要があります。また、家庭・学校での読書環境として、大人が本を読む姿を見せていないなど、身近に読書を促す環境が不足している場合があります。読書離れが進む年代を対象としたブックトークの実施など、図書館と学校の連携、読み聞かせボランティアの養成・技能向上、デジタル社会に対応した読書環境の整備など、複合的な取組が求められています。

それから11番目は、市民が文化芸術を身近に感じられる環境づくりを推進するため、一元的に文化芸術イベント情報を入手できるような取組が必要となっております。

12番目は、市民の自主的かつ創造的な文化活動を促進するため、様々な支援制度等を周知する必要があるものの、情報伝達、周知手法が確立されていないことから、アトマネジメントができる人材の育成が必要となっております。

それから13番目になりますけども、文化芸術を活用した市民の郷土愛の高揚のため、異なる文化芸術団体との連携にとどまらず、様々な事業分野との連携などにも注力していく必要があります。

2ページをお開き願います。

計画策定に向けて、市民の学習活動、地域での活動状況、学びのニーズ、社会教育関係団体の活動実態等を把握するためのアンケート調査を実施しております。

まず、個人向けのアンケートにつきましては、市内在住の方、それから市内に通勤通学をしている方を対象として、L o G o フォームと言います電子申請システムを活用し、652名の方から回答を頂いております。

また、社会教育関係団体アンケートにつきましては公民館等で定期的に活動している団体を対象として、同様にL o G o フォームというシステムを活用しましたところ、ちょっと数が少なかったんですが、16団体から回答を頂きました。調査期間は、個人・団体とも、令和7年9月12日から9月30日までとしました。

まず、個人向け調査結果から御説明をさせていただきます。

生涯学習活動をしている理由につきましては、これは複数回答になりますけども、「生きがいをつくり、人生をより豊かにしたい」という回答が264件、次いで「自分の健康を維持・増進したい」という回答が173件、「知識・教養・技術を身につけたい」という回答が170件となっております。

それから、生涯学習で得た知識・技術・経験の活用につきましては、「既に生かしている」という方が24%、「生かしたいが、できていない」という方が32%でございまして、5割以上の方が、生涯学習で得た知識等を生かしていきたいと考えていることがうかがえます。

また、「既に生かしている」と回答した方のうち、「その活動の普及・啓発を行っている」という方が82件、それから「ボランティア活動をしている」が77件、「自治体・町内会活動に生かしている」という方が51件ということで、生涯学習活動が地域や社会への貢献につながっているものと考えられます。

続きまして、生涯学習への取組意欲につきましては、「取り組みたいと思う」が47%、「どちらかといえば思う」が37%ということで、回答した方の8割以上が生涯学習に取り組みたいという意欲を持っているということがうかがえます。

また、どのような手段で取り組みたいかという設問では、「市や地域団体が開催する講座・教室」が283件、「個人レッスン、カルチャーセンター、スポーツクラブなど民間の講座・教室」が195件、それから「パソコンやスマートフォンなどによるオンライン講座」が173件となっております。市や地域団体が開催する講座に足を運びたいというニーズが高いものの、オンライン講座の導入など、市民が参加しやすい形態の開催方法も検討していく必要があると考えられます。

続きまして、生涯学習に取り組むにあたって妨げとなることにつきましては、「仕事や家事が忙しくて時間がない」という回答が46件、それから「費用がかかる」という回答が40件となっております。

実施する時間帯や開催手法の検討、安価または無償で受講できる講座の開設などが求められていると考えられます。

生涯学習を盛んにするために力を入れるべき点についての設問では、「生涯学習講座の内容を充実させる」という回答が最も多く、次いで、「生涯学習に関する情報発信」、それから「地域で講座等を企画、支援する人材の育成」というような回答になりました。講座の種類や内容の充実、生涯学習に関する情報発信を合わせて行うことで、市民の興味を引き出しつつ、参加するハードを下げることで、それから主催者側の主催側の人材育成によって、将来にわたって生涯学習活動を行っていくための持続可能性を高めることが重要と考えられます。

続きまして、社会教育団体へのアンケート調査結果になりますけども、団体活動を行う上での課題や問題点につきましては、「会員の高齢化」、次いで「新規会員が入会しない」、それから「リーダー、指導者の不足」というものになっております。若い団体の募集や後継者、担い手の育成など、団体活動の維持可能性を向上させるための支援策が必要であると考えられます。

今後の団体活動を行う上で、市に望むことについての設問では、「会員募集の支援や活動についてのPR」、次いで、「他団体と交流する場・機会を増やす」、それから「活動成果の発表の場を増やす」という回答になっておりまして、潜在的な生涯学習参加希望者の掘り起こしのためのPR活動への支援、それから他団体との交流を促す場の創出などが求められているものと考えられます。

続きまして、第3章、計画の基本的な考え方の基本理念でございます。

市民アンケートの結果、生涯学習活動が市民の生きがいや健康に大きく寄与しており、市民の生涯学習への意欲も高いことから、参加者を増やし、学びを通じて充実した生活を実感できる環境を整えることが求められております。

更には、自発的な学びは心の豊かさや新たな関心を生み、知的好奇心を刺激し、このことが自己実現へつながり、それから地域の絆が深まるとともに、地域資源を活用した学びの機会を提供することで地域力が生み出されることから、「生涯学習を通して誰もが心豊かに暮らしここで暮らすことに誇りを持てるまち いしのまき」という基本理念を掲げたものでございます。

次に、計画とSDGsにつきましては、生涯学習関連事業の実施に当たり、記載した四つの目標に対応する施策を体系的に位置づけ、事業を展開していこうとするものです。

次に第4章、施策の展開になります。

こちらにつきましては、先ほど説明をいたしました基本理念を達成するため、七つの基本目標を今回設定しております。

基本目標ごとにKGIを設定し、それから基本目標に基づいた各施策の展開にはKPIを設定しております。毎年この達成度を確認しながら、計画の進捗管理を行うこととしております。

また、主な取組として、施策の展開に関連する主な事業を記載しております。

まず、基本目標1「生涯を通して学び、生きがいを持って暮らすことのできる環境づくりの推進」では、市民一人一人が主体的に学習に取り組むことで、生きがいを持って生き生きとしながら地域に関わり、連携を深めることで、より活気のある共生社会の形成を目指すため、KGIには「生涯学習に取り組んでいる市民の割合」を設定し、現状値の23.3%から5年後の令和12年度の目標を43.3%と設定しております。

施策の展開といたしましては、「多様な学習機会の提供」「情報の提供と相談支援」「人材

の育成と推進体制づくり」の三つを設定しております、K P Iには「学び舎講座登録数」「日常において何らかの学習をしている又は学習をしたい人の割合」「学習活動を通じて身につけた知識・技能や経験をまちづくりや地域活性化のための活動に生かす人の割合」を設定しております。

次に、基本目標2「家庭の教育力の向上」では、共働き世帯の増加や地域社会とのつながりの希薄化等によりまして、子育てに不安や悩みを抱える保護者が増えております。

家庭の教育力の向上が重要な課題となっていることから、家庭の自主性を尊重しつつ、家庭教育を社会全体で支援する仕組みを強化しようとするものでございます。

3ページを御覧願います。まず、この基本目標のK G Iにつきましては、「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」を設定し、小学生は現状値の83.8%から、令和12年度の目標値を89.0%、中学生は現状値の82.6%から令和12年度の目標を88.0%と設定しております。

施策の展開といたしましては、「家庭の教育力の充実」「子供と親が共に育ちあう場の提供」「幼児教育の充実」の三つを設定し、K P Iには、「家庭教育学級の対象機関における実施率」「親学び講座内容が、自身の子育てや生活に役立つと答えた人の割合」「児童の発達に応じた教育につなげることができたと回答した小学校の割合」を設定しております。

続きまして、基本目標3「地域との連携・協働による学習活動の充実」では、学校教育と社会教育の両方において、子供たちや住民の学びを深め、社会性を育む上で地域資源を最大限に活用し、「開かれた学校」、それから「学校と地域が共につくる学びの場」を実現することを目指そうとするものでございます。

K G Iにつきましては、「地域に支えられていると感じる児童生徒の割合」を設定しております、現状値の95.6%から、5年後の令和12年度の目標値を100%と設定しております。

施策の展開といたしましては、「地域とともにある学校づくり」「地域における子供の体験機会の確保」「生涯学習を通したまちづくり」を設定し、K P Iには、「協働教育事業に携わった地域住民数」「地域に愛着がある児童生徒の割合」「地域における交流事業への参加割合」を設定しております。

次に、基本目標の4「子どもの自主的な読書活動の推進」では、読書の楽しさを知り、生涯にわたって主体的に本と関わる態度を育むため、子供自身の興味や関心に基づいた「読みたい」という意欲を引き出す施策を展開しようとするものでございまして、K G Iには「1か月に1冊以上本を読んだと答えた児童・生徒の割合」を設定し、小学生は現状の89.1%から目標値93.0%、中学生は現状69.8%から目標値84.0%と設定しております。

施策の展開といたしましては、「子供が読書に親しむ機会の提供と充実」「子供を取り巻く読書環境の整備・充実」「家庭・地域・学校等を通じた社会全体での取組の推進」「子供の読書活動に関する啓発と推進機運の醸成」の四つを設定しております。

K P Iには、「読書が好きと答えた児童生徒の割合」「学校図書館の一人当たりの年間図書貸出し冊数」「図書館利用者数」「子ども読書活動推進研修会において、研修会が読み聞かせの参考になったと答えた参加者の割合」を設定しております。

次に、基本目標5「文化芸術に親しむことのできる環境づくりの推進」では、全ての人々が

日常生活の中で文化芸術を鑑賞、体験できる機会を拡大し、心豊かな生活と社会の活性化を目指すというもので、KGIに「文化芸術に係る展示内容に対する満足度」を設定しており、現状値の85.8%から、目標値92.5%と設定しております。

施策の展開といたしましては、「情報提供機能の強化」「文化芸術に親しめる環境づくり」の二つを設定し、KPIには、「文化芸術に関する情報提供に満足している人の割合」「文化芸術の鑑賞をした人の割合」を設定しております。

4ページをお開き願います。次に、基本目標の6「自主的で創造的な文化芸術活動の推進」では、年齢や経験などを問わず、より多くの市民が自らの意思で表現し、創造し、発表したり、鑑賞できることのできる環境づくりに取り組むことといたしまして、KGIには、「文化芸術活動をした人の割合」を設定し、現状値24.9%から、目標値30%と設定しております。

施策の展開といたしましては、「文化芸術活動を行う団体への支援」「文化芸術を行う人材の育成」「発表機会の充実」の三つを設定し、KPIには、「文化芸術活動をしている人から影響を受けて文化芸術活動を始めようと思った人の割合」「博物館実習受入事業の受入人数」「活動場所が市内の割合」を設定しております。

次に、基本目標7「文化芸術を活用したシビックプライドの醸成」では、文化芸術を活用したシビックプライドの醸成によりまして、地域住民が自らのまちに対する愛着や誇り、責任を持つ意識を高め、地域活動への積極的な参加や地域外への魅力の発信を促すために、KGIには、「住んでいる地域の伝統芸能の担い手として今後参加したいと思う人の割合」を設定し、現状の40.2%から、目標値45%と設定しております。

施策の展開といたしましては、「伝統芸能の保存と魅力の発信」「文化財に触れる機会の充実」「本市の魅力や特性を生かした文化芸術活動の促進」の三つを設定しております。

KPIには、「無形民俗文化財の保存に係る支援団体の事業実施件数」「市内文化施設入込数」「市内文化施設及びマンガ関連施設の入込数」を設定しております。

最後に、第5章の計画の推進でございます。まず、計画推進体制といたしましては、質のよい生涯学習を推進していくため、学校教育や社会教育等を担う教育委員会、それから庁内関係部局との連携が不可欠であることから、連携・調整を行いながら、本市一丸となって、計画に掲げた事業を円滑かつ効率的に推進してまいります。

次に、進行管理でございます。こちら、現在の第2次計画の反省点も含めまして、毎年度、内部で評価検証を行うほか、取組状況や達成状況を、社会教育委員会議において評価することで本計画の進行管理を行うとともに、評価結果を公表してまいります。

また、評価結果や社会教育委員の意見、施策や事業の見直し、新規立案の基礎資料とするために、アンケート調査を毎年実施いたしまして、その結果等を踏まえながら、随時、事業の見直し等を行うほか、市の財政状況も踏まえながら策定する総合計画実施計画に事業を位置づけて推進することで、PDCAサイクルを確立し、施策・事業の推進を図ってまいります。

次に、市民、事業者、関係団体との協働といたしましては、市民、学校、社会教育関係団体等、生涯学習に関わる各主体と市との役割を明確にしながら、生涯学習の更なる推進に向けた連携・協働に努めてまいります。

計画の推進体制図を記載しておりますけれども、ここには、本計画に掲げた基本理念の実現に向けて、各主体と連携・協働していくことを示しております。

次に、資料番号1の7ページを御覧願います。⑦の他の自治体の政策との比較検討でございます。まず、宮城県では「宮城県の生涯学習」というものを毎年公表しております。それから県内の市で、生涯学習単独の計画をつくっているのが、塩竈市、名取市、岩沼市、大崎市、それから石巻市ということにして、その他の市につきましては、教育振興基本計画でこれらをかバーしているというものです。

⑧今後の予定及び執行予定年月日ですが、来月から3月にかけてパブリックコメントを実施いたしまして、3月にこの計画を策定する予定というふうになっております。

ちょっと説明が長くなりましたけども、以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

**○中央戸健悦教育長** はい。

今後、パブリックコメントを実施して、3月にということであります。

では、ただいまの説明に対して、皆さんから御質問等ございませんか。

はい、今泉委員。

**○今泉良正委員** 2月からパブリックコメントを実施するということですので、ほぼこれで決定ということだとは思いますが、まず気になるのが、3ページなんですが、基本目標3の中にあります「地域とともにある学校づくり」です。今、コミュニティ・スクールは「地域とともにある学校づくり」、地域学校協働活動は、「学校を核とした地域づくり」という位置づけになっていますが、ここを見ると、施策の展開に「地域とともにある学校づくり」、その右側の主な取組に、協働教育事業、放課後子ども教室推進事業というふうに書かれています。これらは地域学校協働活動の事業になりますので、「学校を核とした地域づくり」になるのではないのかと思います。ということで、施策の展開と取組の整合性が取れなくなってしまうんじゃないのかなというふうに思います。

中身をちょっと読ませていただいたときにも、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」という言葉の使い方が統一をされていないような気がします。そういう観点を持ってもう一度全部見直す必要があるのではないのかというふうに、まず一つ目に思いました。以上です。

**○中央戸健悦教育長** はい、生涯学習課長。

**○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長** まず、概要版の3ページの「地域とともにある学校づくり」の主な取組は、今、学校体育施設開放事業～放課後子ども教室が記載されておりますけれども、これは本編の46ページに該当するのですが、ちょっと当課のほうでの抜き出し方の問題もあったかと思えます。本編の46ページ、事業番号でいうと34番のCSの事業が、概要版の主な取組に入っていましたので、概要版に抜き出した事業の選択がちょっとうまくなかったのかなあとということで、反省しております。

それから、先ほどの「学校を核とした地域づくり」などの表現の統一につきましては、もう一度中身を確認させていただきたいと思えます。

ありがとうございます。

**○中央戸健悦教育長** そこはもう一度確認をするということで、仕分けを明確にするということですね。

そのほか、いかがでしょうか。

大和委員。

○大和千恵委員 私が説明を見つけられてないのかもしれないんですけど、2ページ、3ページに記載されている「KGI」と「KPI」という言葉が、ちょっと私は分かりづらいと感じましたので、教えていただければと思います。

○宍戸健悦教育長 はい。生涯学習課長。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長

はい。すみません、専門用語になってしまうんですけども、KGIが重要目標になっておりまして、最終的な目標がKGIになります。

それで、このKGIを上げるために、目標を達成するための色々な事業をやっていくんですけども、そのための指標がKPIになっておりまして、このKPIを上げていくことによって、その上にあるKGIのこの目標が上がっていくという関係性になっております。

何ていうんでしょう、最終目標がKGI、それに向かってそれぞれの色々な施策などをやっていきますけども、中間目標というわけではないんですが、それぞれの施策の目標がそれぞれありまして、それぞれの施策を実施していくことで、このKGIを上げていこうというような計画のつくりになっております。

○大和千恵委員 はい、ありがとうございます。

もし、市民や高齢の方などが見たときに、日本語のほうが分かりやすいのかなと思ったところです。

○宍戸健悦教育長 はい、生涯学習課長。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 はい。

確かにそのとおりだと思います。今、KGI・KPIという文言は上位計画の総合計画でも同じように使っているものですから、単純にKGI、・KPIと記載してしまっております。記述のどこかに注意書きを入れる等、分かりやすくさせていただきたいなと思います。ありがとうございます。

○宍戸健悦教育長 そのほか、御質問等ございませんか。

はい、今泉委員。

○今泉良正委員 今、ちょっと日本語表記の話も出たので、この内容のもとになっているのが「地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について」ということで、中教審に諮問されて、中教審の生涯学習分科会でいろいろ今話し合われている内容もこの資料にありますね。それで、そのうち答申が出るんでしょうけども、途中の経過を見ると、「ウェルビーイングを目指したリカレント教育」と、それから、「全ての人のウェルビーイングにつながる地域コミュニティを支える社会教育の人材の在り方」という二つがメインのようです。

私もいちいち片仮名というのはあんまり好きじゃないんですけども、その中でリカレント教育など、そういうのがキーワードになっているみたいなので、そのうち答申が出ると思いますが、今後こういう計画をつくるときに、そういう内容をやはり盛り込む必要があるのかなんていうふうに思います。

あと、ちょっと話がずれますが、41ページの主要な取組23番の「社会教育人材の在り方」ということで、人材の育成ということ、社会教育主事講習も大分変えるというような話になっていて、もっと受講しやすくするなどということになってはいますが、以前、これについてお

話しして、今回からですかね、入れていただいて大変ありがとうございます。

社会教育活動に携わる有益な能力を身につけることができる社会教育主事資格を、行政職員に計画的に、ということで計画に入っていますので、ぜひこの辺のところはよろしくお願ひしたいと思います。同時に、中教審の図見ると、こういう資格者はもっと優遇しろとか、もっと活用しろというのがいっぱい出てですね。例えば、地域学校協働活動推進員の雇用に、社会教育主事っていうのは任用資格ですので、これを講習を受けると、社会教育士っていう正式な資格がもらえる、社会教育士の資格を称号を持っている人を積極的に推進員として雇うようにとか、それから、社会教育施設の指定管理の条件に、社会教育士の資格を持っている人の、条件にするようになどというのが出てきています。ですから今後、資格者に対するいろんな方針が、国でも出てくるのかなあと考えていますので、石巻市でもこういうことを考えていかなくちやいけないのではないのかなと思います。

特にこういうふうに出ていますので、市社会教育社協主事ですね、やはり教育委員会の事務局だけじゃなくて各公民館にも配置するなんていうことが今後求められていくのではないのかななんていうふうに思いますので、よろしくお願ひします。

**○中央健悦教育長** 生涯学習課長。

**○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長** はい、質問は大きく二つかなと思います。

ウェルビーイングやリカレント教育等という文言につきましては、内部の協議の中で、少し分かりづらくなってしまう懸念があったので、そういったものが読み取れるような内容で表記しようということで、今回、表現を曖昧にさせていただいたというところがあります。

それから、人材育成の部分で、社会教育主事についてです。

うちだと割愛で社会教育主事を配置していただいているところですけども、やはり学校現場も人材不足というところがあります。それから、私ども市職員のほうにつきましても、私が20年以上前に教育委員会に配属されていた際には、毎年1人社会教育主事講習を受講させるというような取組をしておりました。学校現場で人材が不足しているという状況から、やはり市の職員で独自に配置していかななくてはならないということは感じているところです。

実際、当時受講して社協主事資格を持っている職員が、何人いるかというデータを人事課からもらっているんですけども、年代が上がってきて、私と同じぐらい、もしくは私よりちょっと上の年代の職員が大部分になってきたという現状があります。

予算の関係もありますので、一応、計画上は2年に1人の予定で資格取得できるようにということで、人事当局のほうとも予算の折衝も当然していく必要がございますけども、今後、社会教育活動が活性化していく上でも、社会教育主事という資格を持った者の育成というものは必要かなというふうに考えて、今回位置づけさせていただきました。

それから、地域学校協働活動推進員の雇用の関係で、確かに社会教育士をどんどん雇用していくことは必要なことだと思うのですが、その待遇に見合うぐらいの報酬に必要な予算の確保というのものも、正直なところ、課題になってくるかなとは思っています。

とはいえ、必要な部分に関しては、予算はできるだけとるような形で進めてまいりたいと思っております。

それから指定管理者の部分で、今、社会教育施設で指定管理を直接やっているのは、ビックバンと遊楽館になりますけども、あちらにつきましては、公民館をそれぞれ今置いているとい

う形で、私どもの指定管理の条件には入れてなかったところです。

ただ、今後、指定管理の範囲をいろいろ変えていく場合には、社会教育主事の資格を持っている等という条件を付していく必要はあるのかなというふうには考えておりますので、今のところそこに指定管理を導入するというものは計画上はございませんけども、今後そういったものがあつた場合、他の指定管理施設の条件等も参考としながら、考えていきたいと思っております。

あとは、各公民館に配属というところも、正直、人事的なものでなかなか難しいところあります。とはいえ、これもいつかは、徐々にやっていかなければいけないことであると考えております。

今回、計画の策定に当たりまして、徳水社会教育委員から、東北大学の石山先生にいろいろ相談するよという事で、計画案などをご覧いただいております。

最終的な御意見のほうは、ちょっと時間がないのでということでお断りされたところではあつたんですけども、やはり石山先生からも、公民館に社会教育主事を配置することは必要であるというような御指摘を頂きました。やはり人事的なことなので、計画的にできるとは限りませんが、そういった配置が必要だということをしかりと人事部門にも訴えた中で、対応していきたいと考えております。

ありがとうございます。

**○宍戸健悦教育長** 今泉委員。

**○今泉良正委員** 社会教育主事講習については、今は取れるのは東北大の社会教育主事講習と国社検の二つがありますが、以前はどちらも、東北大は2か月くらい行かなくちゃならない、国社検もそれなりの期間行かなくちゃいけないということで、行政職員が受講するのはなかなか厳しかったと思います。ただ、今は国社検に関しては、オンラインで受けられるようになっています。ちょっと詳しくは分かりませんが、一昨年ですか、生涯学習課の会計年度任用職員の方が国社検で社会教育主事講習を受けられたというのを耳にしました。今は、残念ながら、辞められて他の所に勤められたなんていう話も聞きましたが、以前に比べて働きながらも非常に受けやすくなってきているので、今は一般の人も受けていますし、計画云々じゃなくて、今後ぜひ御検討頂ければと思います。よろしくお願いします。

**○宍戸健悦教育長** はい。生涯学習課長。

**○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長** はい。

ありがとうございます。お話にあつた職員については、おそらく県のどこかの機関を受験して、市の会計年度職員を辞めて、県の職員になられたと思います。

ただ、確かに前よりもハードルが下がっているというところもありますので、先ほど申し上げましたとおり、計画的に社会教育主事資格の取得というものを進められるように、取組んでいきたいというふうに考えております。

ありがとうございます。

**○宍戸健悦教育長** はい。それでは、ほかに御質問等ございませんか。

はい、梶谷委員。

**○梶谷美智子委員** 初めに、小さいことなんですけれども、概要版3ページの家庭の教育力の充実に対する主な取組に「学習向上推進事業」と記載されていますが、「学力向上推進事

業」ではないかなと思います。

それから、計画の内容についてではないんですけども、お話ししようか、どうしようかとちょっと迷っていたんですが、実は、私事なんですけれども、これまで地域の介護予防教室で包括センターのお世話になっていたんですけども、これからは自分たちの地域で、住民主体のサロンを立ち上げなさいということで、4月から自分たちでサロンを運営していかなければならなくなりました。今、いろいろ計画を立てているところなんですけど、いざ自分たちで地域サロンを立ち上げていくときに、どこに相談したらいいんだろうかと悩んでいます。

もちろん、これまでお世話になっていた包括センターでもいいかと思うんですけど、公民館に行けばいいんだろうか、それとも社会福祉協議会だろうか、でもやっぱり市役所にもそういう相談に乗ってくれるところがあるんだろうかという風に、窓口がいろいろあると思うんですけども、どこに行ったらいいのかということで、ちょっと困ってしまいました。

また、これまでは、例えば一般企業等の健康に関する講話や、健康体操などを無料で受講することができたのが、今度から自分たちでサロン運営するとなると、誰か講師を呼んで話を聞こうとしても、そのお金はどうしたらいいんだろうというふうに、いろいろな課題があります。

計画の38から39ページにあるような主な取組を進めていく際に、例えば私が今お話しした事柄であれば、介護福祉課へ行っていろいろ教えていただきながら準備をしていけばいいのかなと、この一覧を見て思うことができたのですが、一般の市民の方が私のような悩みを持った場合には、担当部署にたどり着くことがなかなか難しいのではないかなと思います。

この一覧にあるようないろいろな取組を進めていく場合には、それぞれの担当課で事業を進めていくわけですけども、この事業はこの課、この事業はこの課と区切ってしまうのではなくて、横の連携というか、課同士の連携であるとか、あるいは社会福祉協議会などの他の職種との連携というものも大事になってくると思いますので、その辺のところを、よろしくお願ひしたいと思います。

**○宍戸健悦教育長** はい。生涯学習課長。

**○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長** はい。

まず、概要版の3ページの「学習向上推進事業」は、「学力向上推進事業」の誤りです。申し訳ありません。修正させていただきます。

それから、地域サロンを立ち上げるための相談先に迷っているということでございますが、市の出前講座を使っただいて、その際に介護福祉課の職員にちょっと相談してみるなど、いろいろなことができると思うんです。

ただ、どこに聞いたらいいのかという疑問は、皆さん同じように持たれると思いますので、窓口を私どもの課で設けるのか、公民館で設けるのかどうするのかというところの相談体制もしっかり整えていければと思います。

それから、よく「連携、連携」と簡単に言うところもあるんですけども、正直、連携がなかなか難しい部分も確かにあります。

そういった中で、私どもでやっている出前講座などは、各課といろいろ調整しながら実施しているところがございますし、あとは市民大学「まなび舎」をやるに当たりまして、地域創生会議というものを開催しているんですけども、そこに各福祉協議会さんだったり、NPOセンターさん等の各団体の代表が参加しておりまして、年に数回会議をしたり、学び舎オープンキ

キャンパスを一緒に開催したりして、連携をとりながらやっているところです。

なかなか、その学び舎の広がりというところがまだまだ不十分というところなんですけども、そういったものを広げながら、いろいろな団体や、今それぞれに活動をしている市民の方、特に講師の方で自分が得た知識をみんなに広めたいと考えている方などとの繋がりを広げられるように取組んでいきたいと思いますというふうに、今回の計画には位置付けておりますので、そういった取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

ありがとうございます。

**○中央戸健悦教育長** はい、そのほかよろしいですか。

大和委員。

**○大和千恵委員** すいません。

概要版3ページ、基本目標2の「家庭教育力の充実」のところのK P I「家庭教育学級の対象機関における実施率」というところなんですけど、この対象機関がどこに当たるのかというところを教えてくださいなと思います。

あと、もう1点は、4ページの基本目標6「博物館実習受入事業の受入人数」のところなんですけど、大体目標値が現況値より上がっているのがほとんどなのですが、そこだけ下がっているの、その理由を教えてくださいなと思います。

**○中央戸健悦教育長** はい。生涯学習課長。

**○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長** はい。

それではまず、家庭教育学級の対象機関ですけれども、私立市立を問わず、幼稚園、保育所、こども園、それから小学校ということでございます。

それから、博物館実習受入事業の受入人数についてですが、確かに現状値が8人でした。これは令和6年度の現状値なんですけども、本来、博物館の学芸員の現在の人数から受入れられる人数のキャパシティとなると、実際は6人なんです。

ただ、この年ですね、申込みがどうしても多くて、それに加えてちょうど連携協定を締結している武蔵野美術大学さんからも受入れしてほしいということでお話があったものですから、断るよりも、ちょっと人数オーバーしちゃうけども、受け入れてみましょうということで、通常より多く受けてしまった、というのが正直なところです。現状としては受け入れ可能な人数としては6人ということで、目標値は6人というふうに定めさせていただきました。以上です。

**○大和千恵委員** はい、ありがとうございます。

家庭教育学級は、ほとんどの学校で実施しているのかなあと考えていたんですけど、75%ぐらいってことは私立の幼稚園とかだと、必ずしも実施してないということなのではないでしょうか。

**○中央戸健悦教育長** はい。

生涯学習課長。

**○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長** はい。

市立でもなかなか取り組んでいない学校があるのは、正直なところです。

それから、私立の保育園などにつきましても、お声掛けはしているんですけども、なかなか取組のきっかけがつかめないというところもありまして、せつかなので使ってもらおうと講師の謝金をこちらで負担しますよという話もしているんですけども、なかなかその最初の取っ掛かりが難しいようです。実際には、保育の現場がかなり忙しい中で、そこまで手が割けないと

いうこともあって、実施できていない施設があるという状態です。

○**宍戸健悦教育長** ではそのほかございませんか。

今泉委員。

○**今泉良正委員** 計画の表紙なんですけど、硬すぎる印象があるので、もう少し柔らかい感じにできないのかなと思います。石巻市男女共同参画基本計画の表紙は柔らかい感じで斬新なので、ああいうのもいいなと思います。

○**宍戸健悦教育長** はい、生涯学習課長。

○**高橋秀和生涯学習課長兼博物館長** はい。

まだパブリックコメントをかける前なので、今は職員が作った表紙になっておりますけども、今回は策定支援ということで事業者を入れておまして、最終的な製本はその事業者にして頂くことになっております。今、ちょっとデザインも含めて、今回はもうちょっと柔らかい感じの計画にしたいなと思っておりましたので、その方向で作成したいと思います。

それから、男女共同参画の計画については、私も概要版などを見させていただいて、作りが柔らかい感じで、すごく親しみやすい計画だなというふうに思っておりました。

デザイン料の予算枠の関係で、あそこまではなかなか難しいかもしれませんが、参考にさせていただいて、もうちょっと柔らかい感じの表示等にしていきたいと考えております。

以上です。

○**宍戸健悦教育長** はい、ではそのほかございませんか。よろしいでしょうか。

今、もろもろの御意見をたくさん頂いたところでございます。

内容によっては一部修正が必要なところもありました。それについては、きっちり修正をして、今後活かしていただきたいと思います。それから、今後運用する段階で留意しなければならない点、あるいは留意したほうが良いという点もあったと思いますので、その辺については運用の上で配慮しながら、計画を進めていただきたいと思います。

それでは、そのほかないようでしたら、第2号議案 第3次石巻市生涯学習推進計画の策定については、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

○**宍戸健悦教育長** はい、では、第2号議案については原案のとおり可決いたします。

それでは、開会から2時間を過ぎたところでございますので、ここで、10分間休憩を入れたいと思います。再開は4時50分とします。よろしく申し上げます。

---

(休憩)

---

**第3号議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則及び石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則**

**第5号議案 石巻市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令**

○**宍戸健悦教育長** それでは再開いたします。

第3号議案、石巻市教育委員会の組織等に関する規則及び石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則及び第5号議案、石巻市教育委員会文書取扱

規程の一部を改正する訓令は、関連がありますので、一括議題として審議したいと思いますですがよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり。)

**○中央戸健悦教育長** はい。それでは、第3号議案及び第5号議案については一括して審議いたします。

学校再編推進室長から説明をお願いします。

学校再編推進室長。

**○高橋龍一学校再編推進室長** はい。

ただいま一括上程されました2議案につきまして御説明申し上げます。

このたびの改正は、令和7年石巻市教育委員会第9回定例会で御審議頂きましたとおり、石巻市立北村小学校を令和9年3月31日をもって廃止し、石巻市立広淵小学校と統合することから、関係規則及び規程を改正するものでございます。

初めに、第3号議案、石巻市教育委員会の組織等に関する規則及び石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について御説明を申し上げますので、表紙番号1の8ページ、あわせて、表紙番号3、規則等新旧対照表の1ページを御覧願います。

第1条は、石巻市教育委員会の組織等に関する規則の改正でありまして、第20条第2号では、小学校の名称及び位置を規定しておりますが、この第20条第2号、小学校の表から石巻市立北村小学校の項を削るものでございます。

次に、第2条は、石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の改正でありまして、別表小学校の表では、小学校の通学区域を規定しておりますが、この別表小学校の表中、北村小学校の通学区域を統合する広淵小学校の通学区域に改めるものでございます。

次に、附則であります。本規則の施行期日を令和9年4月1日とするものでございます。

次に、第5号議案、石巻市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令について御説明申し上げますので、表紙番号1の10ページ、あわせて表紙番号3、規則等新旧対照表の4ページを御覧願います。

別表では、教育委員会の各課等の文書記号を規定しておりますが、この別表から北村小学校の項を削るものでございます。

次に、附則であります。本訓令の施行期日を令和9年4月1日とするものでございます。

以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

**○中央戸健悦教育長** それでは、ただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

よろしいですか。

それでは、ないようでしたら、第3号議案、石巻市教育委員会の組織等に関する規則及び石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則及び第5号議案、石巻市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

異議がありませんので、第3号議案及び第5号議案については原案のとおり可決いたします。

---

**第4号議案 石巻市教育委員会に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則**

**第6号議案 石巻市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令**

**○宍戸健悦教育長** 第4号議案、石巻市教育委員会に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則及び第6号議案、石巻市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令については、関連がありますので一括議題として審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり。)

**○宍戸健悦教育長** それでは、第4号議案及び第6号議案については一括して審議いたします。

教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長。

**○木下智由教育総務課長** はい。

ただいま一括上程されました2議案につきまして御説明させていただきます。

今回の改正は、全国の自治体において進められている、情報システムの標準化に伴い、本市においても、令和7年9月29日から当該システムが稼働したことから、教育委員会に属する事務に係る補助執行の見直しが必要となったため、市長の補助機関の職員が行っていた当該事務について、補助執行を解除するものであります。

また、あわせて当該事務において使用していた公印を回収する必要があることから、公印規定の改正を行うものであります。

初めに、第4号議案、石巻市教育委員会に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について説明申し上げますので、表紙番号1の9ページ、あわせて表紙番号3、規則等新旧対照表の3ページを御覧願います。

第2条中第2号から第6号までを削除し、第7号を第2号とするものであります。

次に、附則でございますが、この規則は公布の日から施行するものでございます。

続きまして、第6号議案、石巻市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について御説明申し上げますので、表紙番号1の11ページ、あわせて表示番号3、規則等新旧対照表の5ページ、6ページを御覧願います。

別表1、庁印委員会印の項、使用区分の欄から、「又は補助執行機関」の文言を削除するものであります。

次に、附則でございますが、施行期日を令和8年1月22日とするものでございます。

以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

**○宍戸健悦教育長** はい。

それではただいまの説明に対して御質問ございませんか。

よろしいですか。

それではないようでしたら第4号議案、石巻市教育委員会に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則及び第6号議案、石巻市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

○**宍戸健悦教育長** 異議がありませんので第4号議案及び第6号議案については原案のとおり可決いたします。

---

### 日程追加について

○**宍戸健悦教育長** それではここで、委員の皆様にお諮りいたします。

本日の議事日程に、「職員の矯正措置について」、1議案を追加して審議いただきたい旨、事務局から申し出がありましたので、石巻市教育委員会会議規則第11条の規定に基づき、議事日程に追加することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

○**宍戸健悦教育長** 異議がありませんので、第7号議案「職員の矯正措置について」を日程に追加します。

---

### 第7号議案 職員の矯正措置について

○**宍戸健悦教育長** 本議案は人事案件ですので、秘密会として審議することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

○**宍戸健悦教育長** それでは、御異議ございませんので、秘密会で審議することといたします。それでは、委員及び関係説明員以外の方は、暫時退室をお願いいたします。

---

### (秘密会開催)

---

### その他

○**宍戸健悦教育長** それでは、審議事項を終了し、その他に入ります。

初めに、委員の皆さんからございませんか。

よろしいですか。はい。

それでは各課長の皆さんから何かございませんか。

はい、学校教育課長。

○**山田敦子学校教育課長** はい。

それでは、私から配付資料について御報告させていただきます。

1番、津軽みらい農業協同組合様提供のりんご贈呈式についてでございます。

日時、場所等については、御覧ください。

東日本大震災の復興支援として、津軽みらい農業協同組合より、石巻地区2市1町の子供たちにりんごを提供頂いている取組が、今年度で15回目を迎えました。震災直後から絶やさず、支援を頂いておりました。

贈呈式は東松島市役所で行われましたが、その翌日には、各小学校30校、全児童の分の約6,300個のりんごが届けられました。大変ありがたいことだと思っております。

この度、感謝状の授与を考えているところでございます。以上です。

**○中央戸健悦教育長** はい、それではそのほかございませんか。

はい。教育総務課長。

**○木下智由教育総務課長** はい、次に、配付資料の2番です。

石巻めぐみ野ライオンズクラブ寄附金贈呈式でございます。

日時、場所等については記載のとおりでございます。

こちらにつきましては、青少年の健全育成に力を入れている石巻めぐみ野ライオンズクラブ様から、学校教育に活用してほしいということで、今回5万円の寄附を頂きました。当クラブからは、毎年寄附を頂いており、今回で11回目でございます。通算してかなり高額な金額となっておりますので、来週、こちらも、感謝状贈呈式を予定しております。以上でございます。

**○中央戸健悦教育長** これについては、通算100万円を超えたということで感謝状贈呈ということでありました。

そのほかございませんか。

はい。生涯学習課長。

**○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長** はい。

配付資料の裏面をお開き願います。

博物館の第14回企画展「樺山祐和と描く 森と海の美術展」の開場式でございます。

1月10日土曜日に博物館の企画展示室前ロビーで開催いたしました。

教育委員さんの皆様方にも、大変お忙しい中、御出席を賜りましてありがとうございました。

今回は、教育関係者や武蔵野美術大学の樺山学長、それから大学の関係者及び学生、それから作品を制作した中高生等も参加しております。

私はちょっと成人式の関係もあって開場式を見ることができなかつたんですが、展示解説も行っております。

昨年度も、この樺山先生と学生たちのワークショップをやっていますけれども、その成果発表の場ということになります。

ちょっと資料には書かなかつたんですけども、今回は、関わった武蔵野美術大学の卒業生や大学院生が観慶丸商店の1階のほうでも展示をしております。こちらは残念ながら今週の月曜日で終わってしまいました。

私も駆け足で見てきたんですけど、樺山先生は今回は森をイメージする絵を描いていらっしゃるんですが、絵本なども描いていらっしゃるようで、拝見させていただいたところです。

開場式は50名の方に参加を頂いております。今後も、武蔵野美術大学さんと連携しながら、本市の文化芸術の振興に努めにつなげていきたいと考えております。

以上です。

**○中央戸健悦教育長** はい。

ありがとうございました。

それでは、そのほかございませんか。

それでは、ないようでしたら次回の定例会の日程についてお願いします。

○津田忍教育総務課長補佐 次回2月の定例会につきましては、2月19日木曜日、午後2時30分から開催する予定です。

場所につきましては、市役所4階、401会議室で開催する予定です。

よろしく願いいたします。

○宍戸健悦教育長 それでは以上をもちまして本日の定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

---

午後 5時3分閉会

教育長 宍戸 健悦

署名委員 大和 千恵